

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号）第 16 条の規定により公告する。

令和 8 年 9 月 9 日

広島県知事 横 田 美 香

1 一般競争入札により売払う物件

(1) 広島県健康福祉局健康危機管理

区分 番号	商 品 名	規 格	予 定 数 量	使用期限	予 定 価 格 (総 価 ・ 税 込) (円)
08-4-1	生 理 用品	ユニ・チャーム ソフィー ボディフィット ふつうの日用 羽なし ふつうの厚さ サイズ 21cm 28 枚/袋	31,248 枚	2027 年 1 月 16 日	93,744 円

2 入札の申込先、方法及び受付期間

(1) 申込先

〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号

広島県会計管理部契約・調達管理課（広島県庁舎南館 1 階）

(2) 申込方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）により参加の仮申込を行った後、(1)に記載の申込先に必要な書類を提出すること。

(3) 受付期間

ア 公有財産売却システムでの仮申込

令和 8 年 9 月 9 日（水曜日）午後 1 時から令和 8 年 9 月 29 日（火曜日）午後 2 時までとする。

イ 書類の提出による本申込

令和 8 年 9 月 9 日（水曜日）から令和 8 年 10 月 2 日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和 23 年法律第 178 号〕に規定する休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。ただし、令和 8 年 9 月 9 日にあつては午後 1 時からとする。

郵送等の場合は、令和 8 年 10 月 2 日（金曜日）午後 5 時 15 分必着とする。

3 入札期間、場所及び開札日

(1) 入札期間

令和 8 年 10 月 13 日（火曜日）午後 1 時から令和 8 年 10 月 21 日（水曜日）午後 1 時まで

(2) 入札場所

公有財産売却システム上

(3) 開札日

開札は、令和 8 年 10 月 21 日（水曜日）午後 1 時経過後直ちに行う。

4 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
- (2) 総価で入札に付する。
- (3) 郵送及び持参による入札書の提出は認めない。

5 入札に関する注意事項

- (1) 次に掲げる者は、入札に参加できない。

ア 本件一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 県との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたと認められて、3年を経過しない者

(イ) 県の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したと認められて、3年を経過しない者

(ウ) 県の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は県との契約者が契約を履行することを妨げたと認められて、3年を経過しない者

(エ) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたと認められて、3年を経過しない者

(オ) 正当な理由なくして、県との契約を履行しなかったと認められて、3年を経過しない者

(カ) 前期(ア)から(オ)までの規定により、一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用したと認められて、3年を経過しない者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号から第6号に該当する者

エ 次のいずれかの場合に該当する者

(ア) 代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められるとき、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められるとき。

(イ) 代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められるとき。

(ウ) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められるとき。

(エ) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(オ) 代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくはエ(エ)に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

オ 日本語を理解できない者

カ 広島県が定める広島県インターネット公有財産売却ガイドライン及びK S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

キ 公有財産の買受けについて一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格等を有していない者

- (2) 入札保証金について

ア 納付

入札に参加する者は、予定価格の100分の10以上の額の入札保証金を広島県が定める方法によって納付すること。

イ 還付等

入札保証金は、次のとおり処理する。

(ア) 落札者

契約保証金へ充当する。

(イ) その他の者

入札期間終了後還付する。

ウ その他

入札参加者が入札に関し不正の行為をしたときは、その者の納付した入札保証金は県に帰属する。

(3) 契約保証金について

上記(2)イ(ア)のとおりに

(4) 無効入札について

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

イ 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

ウ 入札者が2以上の入札をしたとき。

エ 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき。

オ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

カ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札をしたとき。

(5) 契約書作成の可否

要

6 その他

(1) 入札に必要な書類は、受付期間中、広島県会計管理部契約・調達管理課に備え付けてある。

(2) 物件の詳細に関する問い合わせ先

区分番号 08-4-1 生理用品

広島県健康福祉局健康危機管理課

電話 (082) 513-3030 (ダイヤルイン)

(3) 入札手続き等に関する問い合わせ先

広島県会計管理部契約・調達管理課

電話 (082) 513-2140 (ダイヤルイン)